

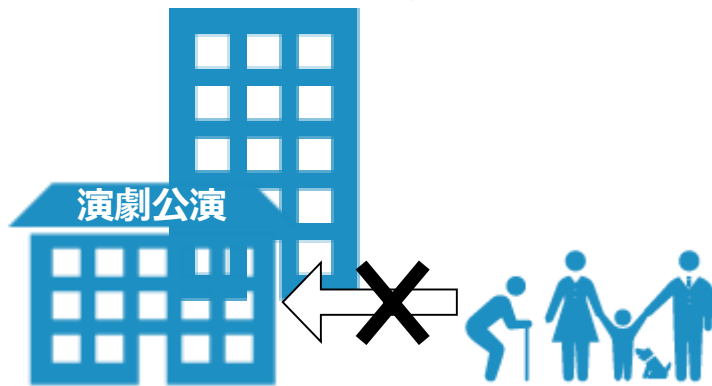
# 事業再編（業態転換）

娯楽業

コロナ前

芸能プロダクション会社として、演劇公演等のイベントを行っていたが、コロナ禍で観客数が大幅に減少

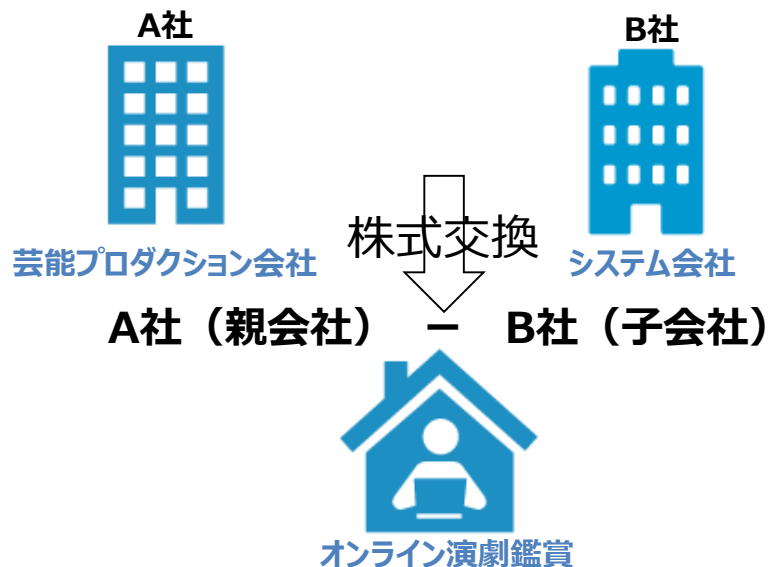
芸能プロダクション会社



業態  
転換

コロナ後

株式交換を行い、新たにオンライン演劇部門を構築



事業再編（業態転換）に該当するためには（事業計画で示す事項）

- ① 会社法上の組織再編行為（株式交換）を行っている。
- ② 製造方法等の新規性要件を満たしている。
- ③ 商品等の新規性要件又は設備撤去等要件を満たしている。
- ④ 3～5年の事業計画期間終了後、オンライン演劇部門の売上高が総売上高の10%以上となる。